

社団法人杉並青色申告会 シンボルマーク作成説明会資料

〔社〕杉並青色申告会

1 当会の概要

当会は、昭和 25 年、青色申告制度の創設と共に、

- (1) 「税制の民主化と合理的税制の確立」
- (2) 「中小企業等の経営の合理化と国民経済の発展」
- (3) 「生活の改善と国民福祉の増進」

を目的として設立され、爾来、一貫して入・退会自由の原則の下、「知る者が知らない者に教え、導き」、もって「納税道義の高揚」と「適正申告の実践」の推進を会是として活動してきました。この会創設の趣旨に則り、わが国税制の根幹をなす申告納税制度の本旨を啓蒙、啓発し、青色申告制度の普及を図り、記帳、税務はもとより経営、生活等に関する各種の指導会、説明会、相談会、講演会等を幅広く開催し、正しい知識の普及を通じて、国民の納税道義の高揚と適正申告の実践を支援し、国政や地方公共団体の健全な運営の確保に資すると共に、国民生活の安定と向上に寄与しようとするものです。

2 作成の動機

当会は、青色申告制度施行及び青色申告会結成 60 周年を迎える今年、「公益社団法人」に生まれ変わろうとしています。長年の懸案事項であった当会の「精神・志」を込めたシンボルマークを、この節目の年に作成し、今後、発展・飛躍して、地域(人々)に信頼される(親しまれる)会になっていきたい。

3 公益社団法人とは

現行の各主務官庁が許可・運営を行っていましたが、新制度では、内閣府又は都道府県の公益認定委員会で認定・運営等を行う制度に変更となります。既存の社団法人は平成 25 年 11 月 30 日までに新制度に移行しなければならないこととなっています。

4 なぜ公益社団法人なのか？

平成 17 年から検討を始め、変革する将来に対応し、社会に存立する会の発展・飛躍のため、「公益性は必要不可欠である」という結論に達し、平成 22 年 3 月 29 日に青色申告会として全国で 2 番目に、東京都に公益社団法人への移行認定申請を行った。

5 コンセプトの詳細

(1) 飛躍

公益社団法人に認定を受け、飛躍・発展を目指すため。「人は有限、会は無限」

(2) 誠実

全ての人々・会社・社会に対して誠実（正直）に対応していくため。

(3) 躍動

「公益社団法人」は「人」の集まりであり、人が躍動することで会が活性化していくため。

(4) 地域（人々）とのつながり

地域に根ざした活動を行い、「困った」人を「人々のつながり」によって支援・指導する。役員はボランティアによって会を運営している。「知る者が知らない者に教える」の考えの下、

(5) 正しく、強く

青色申告の普及運動は「まじめ」な人々が集まった世直し運動である。正しい記帳を行うことで、適正な申告の推進する。

6 既存（全国青色申告会総連合）のマークの意味

Uの字2つが腕を組むイメージのデザインで、がっちりスクラムを組んだ2つの図形の先が、あらゆる可能性と発展を示しています。40周年を記念して会員より公募して作成されました。

7 募集要項・募集方法について

原則イラスト（キャラクター）

色・形・大きさは不問

提出方法は、プリントして郵送又は持参をお願いします。

提出用紙は、任意の用紙で結構です。

8 結果発表について

当会ホームページにて行う。

9 入選作品の利用について

当会の封筒や名刺等で利用（改めてデザインは依頼）